

平成 2 3 年度 和歌山県一般会計

区 分		金 額
		千円
1	歳 入 総 額	560,595,459
2	歳 出 総 額	552,229,724
3	歳 入 歳 出 差 引 額	8,365,735
4	翌年度へ繰り	
	(1) 継続費遞次繰越額	-
	(2) 繰越明許費繰越額	4,135,467
	(3) 事故繰越し繰越額	9,038
	越すべき財源	
	計	4,144,505
5	実 質 収 支 額	4,221,230
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	-

(注) 千円未満四捨五入

平成 23 年度 和歌山県農林水産振興資金特別会計

区 分		金 額
		千円
1	歳入総額	1,300,432
2	歳出総額	393,170
3	歳入歳出差引額	907,262
4	翌年度へ繰り	
	(1) 継続費通次繰越額	-
	(2) 繰越明許費繰越額	-
	越すべき財源	
	(3) 事故繰越し繰越額	-
	計	-
5	実質収支額	907,262
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	-

(注) 千円未満四捨五入

平成 23 年度 和歌山県中小企業振興資金特別会計

区 分		金 額
		千円
1	歳 入 総 額	1,280,458
2	歳 出 総 額	556,229
3	歳 入 歳 出 差 引 額	724,229
4	翌年度へ繰り	
	(1) 継続費通次繰越額	-
	(2) 繰越明許費繰越額	-
	越すべき財源	
	(3) 事故繰越し繰越額	-
	計	-
5	実 質 収 支 額	724,229
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	-

(注) 千円未満四捨五入

平成 23 年度 和歌山県母子寡婦福祉資金特別会計

区 分		金 額
		千円
1	歳 入 総 額	161,900
2	歳 出 総 額	130,957
3	歳 入 歳 出 差 引 額	30,943
4	翌年度へ繰り	
	(1) 継続費通次繰越額	-
	(2) 繰越明許費繰越額	-
	越すべき財源	
	(3) 事故繰越し繰越額	-
	計	-
5	実 質 収 支 額	30,943
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	-

(注) 千円未満四捨五入

平成 23 年度 和歌山県修学奨励金特別会計

区 分		金 額
		千円
1	歳 入 総 額	314,289
2	歳 出 総 額	313,338
3	歳 入 歳 出 差 引 額	951
4	翌年度へ繰り	
	(1) 継続費通次繰越額	-
	(2) 繰越明許費繰越額	-
	越すべき財源	
	(3) 事故繰越し繰越額	-
	計	-
5	実 質 収 支 額	951
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	-

(注) 千円未満四捨五入

平成 23 年度 和歌山県職員住宅特別会計

区 分		金 額
		千円
1	歳 入 総 額	270,506
2	歳 出 総 額	221,233
3	歳 入 歳 出 差 引 額	49,273
4	翌年度へ繰り	
	(1) 継続費通次繰越額	-
	(2) 繰越明許費繰越額	-
	越すべき財源	
	(3) 事故繰越し繰越額	-
	計	-
5	実 質 収 支 額	49,273
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	-

(注) 千円未満四捨五入

平成 23 年度 和歌山県営競輪事業特別会計

区 分		金 額
		千円
1	歳入総額	12,822,574
2	歳出総額	12,362,698
3	歳入歳出差引額	459,876
4	翌年度へ繰り	
	(1) 継続費通次繰越額	-
	(2) 繰越明許費繰越額	-
	越すべき財源	
	(3) 事故繰越し繰越額	-
	計	-
5	実質収支額	459,876
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	-

(注) 千円未満四捨五入

平成 23 年度 和歌山県営港湾施設管理特別会計

区 分		金 額
		千円
1	歳 入 総 額	825,843
2	歳 出 総 額	777,070
3	歳 入 歳 出 差 引 額	48,773
4	翌年度へ繰り	
	(1) 継続費通次繰越額	-
	(2) 繰越明許費繰越額	-
	越すべき財源	
	(3) 事故繰越し繰越額	-
	計	-
5	実 質 収 支 額	48,773
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	-

(注) 千円未満四捨五入

平成 23 年度 和歌山県流域下水道事業特別会計

区 分		金 額	
		千円	
1	歳 入 総 額	3,122,154	
2	歳 出 総 額	2,989,352	
3	歳 入 歳 出 差 引 額	132,802	
4	翌年度へ繰り	(1) 継続費通次繰越額	-
	越すべき財源	(2) 繰越明許費繰越額	96,171
		(3) 事故繰越し繰越額	-
		計	96,171
5	実 質 収 支 額	36,631	
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	-	

(注) 千円未満四捨五入

平成 23 年度 和歌山県市町村振興資金特別会計

区 分		金 額
		千円
1	歳 入 総 額	2,956,640
2	歳 出 総 額	1,495,863
3	歳 入 歳 出 差 引 額	1,460,777
4	翌年度へ繰り	
	(1) 継続費通次繰越額	-
	(2) 繰越明許費繰越額	-
	越すべき財源	
	(3) 事故繰越し繰越額	-
	計	-
5	実 質 収 支 額	1,460,777
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	-

(注) 千円未満四捨五入

平成 23 年度 和歌山県自動車税等証紙特別会計

区 分		金 額
		千円
1	歳入総額	1,621,454
2	歳出総額	1,619,596
3	歳入歳出差引額	1,858
4	翌年度へ繰り	
	(1) 継続費通次繰越額	-
	(2) 繰越明許費繰越額	-
	越すべき財源	
	(3) 事故繰越し繰越額	-
	計	-
5	実質収支額	1,858
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	-

(注) 千円未満四捨五入

平成 23 年度 和歌山県用地取得事業特別会計

区 分		金 額
		千円
1	歳 入 総 額	4,666,040
2	歳 出 総 額	4,665,354
3	歳 入 歳 出 差 引 額	686
4	翌年度へ繰り	
	(1) 継続費通次繰越額	-
	(2) 繰越明許費繰越額	-
	越すべき財源	
	(3) 事故繰越し繰越額	-
	計	-
5	実 質 収 支 額	686
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	-

(注) 千円未満四捨五入

平成 23 年度 和歌山県公債管理特別会計

区 分		金 額
		千円
1	歳 入 総 額	99,739,865
2	歳 出 総 額	99,739,865
3	歳 入 歳 出 差 引 額	-
4	翌年度へ繰り	
	(1) 継続費通次繰越額	-
	(2) 繰越明許費繰越額	-
	越すべき財源	
	(3) 事故繰越し繰越額	-
	計	-
5	実 質 収 支 額	-
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	-

(注) 千円未満四捨五入